

各 管 区 警 察 局 長
各 都 道 府 県 警 察 の 長 殿
(参考送付先)
警 察 大 学 校 長

原議保存期間	3年(令和9年3月31日まで)
有 効 期 間	一種(令和9年3月31日まで)

警 察 庁 丙 組 組 二 発 第 1 2 号
令 和 6 年 3 月 7 日
警察庁刑事局組織犯罪対策部長

地方機関連絡協議会等の開催による銃器対策の更なる推進について（通達）

現下の銃器犯罪を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあり、近年は、手製銃や3Dプリンタ銃等の新たな脅威も認知していることから、各位にあっては、各地域で開催されている銃器取締りに係る「地方機関連絡協議会（以下「協議会」という。）」等を構成する関係機関と連携し、銃器の水際対策、取締りの徹底等の対策を積極的に推進されたい。

なお、「銃器取締りに係る地方機関連絡協議会等について（通達）」（令和3年3月19日付け警察庁丙組薬銃発第4号）は廃止する。

記

1 協議会の構成等について

協議会の構成については、別表「地方機関連絡協議会の構成」のとおりであるが、庶務を担当する各管区警察局的銃器対策担当課が中心となって関係行政機関、関係都道府県警察と連携して年1回以上開催し、銃器取締りの推進を図るための連絡体制の構築、施策や事件の好事例紹介等の効果的な協議を行うこと。

2 都道府県単位の連絡協議について

都道府県単位でも各地域の銃器情勢に応じ、警察、検察、入国管理局、税関、海上保安庁による連絡協議の場を設置し、合同訓練の実施、常時連絡体制の確立、容疑情報の交換、共同捜査の推進等について協議が行われているところであるが、今後も、積極的に連絡協議を行うこと。

3 その他

- (1) 上記協議会等は、必要に応じ、その他の密輸対策の会議等と同時開催するなど効果的、効率的な実施に努めること。
- (2) 別表「地方機関連絡協議会の構成」に変更が生じた場合は、組織犯罪対策第二課を経由し報告すること。

別表 地方機関連絡協議会の構成

開催地 (ブロック)	対象区域	警察（庶務）	検察庁	出入国在留管理庁	税関	海上保安庁
北海道 ・東北	北海道 青森県 宮城県 岩手県 秋田県 山形県 福島県	北海道警察本部 刑事部組織犯罪対策局 薬物銃器対策課 東北管区警察局 総務監察・広域調整部 広域調整第一課	札幌地方検察庁 仙台地方検察庁	札幌出入国在留管理局 警備部門 仙台出入国在留管理局 審査担当部門 仙台出入国在留管理局 警備部門	函館税関調査部特別審理官 東京税関調査部特別審理官 （第一担当） 横浜税関調査部特別審理官 （第一担当）	第一管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第二管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課
関東	東京都 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県 静岡県	関東管区警察局 広域調整部 広域調整第一課	東京地方検察庁 横浜地方検察庁 千葉地方検察庁	東京出入国在留管理局 調査企画部門 名古屋出入国在留管理局企画管理部門	東京税関調査部特別審理官 （第一担当） 横浜税関調査部特別審理官 （第一担当） 名古屋税関調査部特別審理官 （第一担当）	第三管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第九管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課
中部	富山県 石川県 福井県 岐阜県 愛知県 三重県	中部管区警察局 総務監察・広域調整部 広域調整第一課	名古屋地方検察庁	名古屋出入国在留管理局企画管理部門	名古屋税関調査部特別審理官 （第一担当） 大阪税関調査部特別審理官 （第一担当）	第四管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第八管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第九管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	近畿管区警察局 広域調整部 広域調整第一課	大阪地方検察庁 神戸地方検察庁	大阪出入国在留管理局 企画管理部門	大阪税関調査部特別審理官 （第一担当） 神戸税関調査部特別審理官 （第一担当）	第五管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第八管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課
中国 ・四国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県	中国四国管区警察局 総務監察・広域調整部 広域調整第一課 中国四国管区警察局 四国警察支局 広域調整課	広島地方検察庁 高松地方検察庁	広島出入国在留管理局 警備部門 高松出入国在留管理局 警備部門	神戸税関調査部特別審理官 （第一担当） 門司税関調査部特別審理官 （第二担当）	第五管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第六管区海上保管本部 警備救難部国際刑事課 第七管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第八管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	九州管区警察局 広域調整部 広域調整第一課	福岡地方検察庁 長崎地方検察庁 那覇地方検察庁	福岡出入国在留管理局 警備部門	門司税関調査部特別審理官 （第二担当） 長崎税関調査部統括審理官 沖縄地区税関特別審理官	第七管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第十管区海上保安本部 警備救難部国際刑事課 第十一管区海上保安本部警備救難部国際刑事課